



平成 30 年 11 月 30 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 T A T E R U  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 C E O 古 木 大 咲  
(コード番号：1435 東証第一部)  
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 C F O 経 営 管 理 本 部 長 高 杉 雄 介  
(TEL. 03-6447-0651)

特別調査委員会からの調査報告書受領時期に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 8 月 31 日付「本日の一部報道について」にて公表しましたとおり、当社従業員が顧客から提供を受けた預金残高データを改ざんし、実際より多く見せて金融機関に提出し、融資審査を通りやすくしていた事実（以下、本件）が判明いたしました。

当該事実を受け、平成 30 年 9 月 4 日付「特別調査委員会の設置に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、本件を含む本件と同様の書類の改ざんの有無の確認等及び調査の結果判明した事実を踏まえた再発防止に関する助言のため、平成 30 年 9 月 4 日付で外部の専門家アドバイザーを中心とした「特別調査委員会」を設置し、現在調査を進めております。

「特別調査委員会」の調査結果の報告については、当初 3 か月程度を見込んでおりましたが、本日、「特別調査委員会」から、資料の収集等に時間を要したために、報告までにさらに 3 週間程度の時間を要することが見込まれ、平成 30 年 12 月 27 日（木）までに調査結果を取りまとめた報告書を当社に提出する予定である旨の連絡がありましたので、お知らせいたします。なお、「特別調査委員会」の調査は継続中であり、現在、調査報告書は受領していません。調査報告書を受領した際には、速やかに開示する予定です。

株主の皆様をはじめ関係者各位には、多大なご心配をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

以上